



2024年4月10日

各 位

会社名 株式会社ラストワンマイル  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 誠  
(コード番号：9252 東証グロース)  
問合せ先 取締役 財務経理部長 市川 康平  
(電話番号 050-1781-0250)

**株式交換による株式会社CITVの完全子会社化並びに、  
新設分割型会社分割(予定)及び分割法人の株式譲渡(予定)に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、2024年6月3日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社CITV(以下「CITV」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施し、本株式交換の効力発生後にCITVを分割型会社分割の新設分割(以下「本新設分割」といいます。)により分社化し、さらに、本新設分割の効力発生後にCITVの株式を本日現在におけるCITVの株主(以下「CITV株主」といいます。)に対して譲渡する(以下「本株式譲渡」といいます。)一連の取引(以下、本株式交換、本新設分割及び本株式譲渡をあわせて「本件取引」といいます。)を実施することを決議し、本日、CITVとの間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を、CITV株主との間で株式譲渡契約(以下「本株式譲渡契約」といいます。)を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換については、当社及びCITVそれぞれの臨時株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。また、本件取引の実行により、本新設分割により設立される新設分割設立会社(以下「新CI」といいます。)は、当社の完全子会社となる予定です。

記

1. 本株式交換の目的

(1) 本株式交換の概要

当社グループは、当社と連結子会社5社でアライアンス事業、リスティング・メディア事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業及びその他事業(集合住宅向け無料インターネットマンション事業等)を主たる事業とする単一セグメントとして行っております。

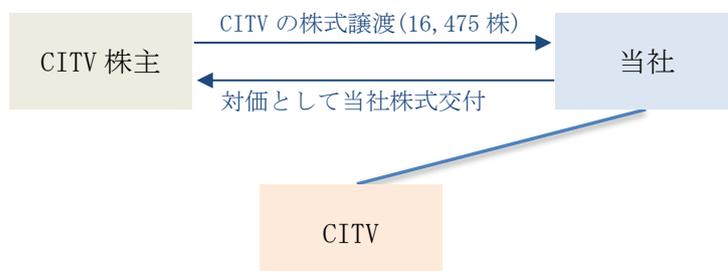
CITVは、首都圏、関西圏を中心に集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業(以下「取得対象事業」といいます。)並びにMecha-Tok事業、住宅設備販売事業、決済サービス事業、ENECTRON:水発電販売事業及びコストコンサルティング事業(以下、取得対象事業を除くCITVの事業を総称して「非取得対象事業」といいます。)を運営しており、当社はこのたび取得対象事業のみを本件取引により取得することを予定しております。CITVは、集合住宅向け無料インターネット(無料インターネットマンション)事業を、市場が未成熟であった10年以上前から運営しているため、豊富な運営ノウハウを有しております。また、多数の顧客及び不動産事業者等とのネットワークを有しており、当社グループが次の一つの柱として確立しようとしているその他事業の一つである集合住宅向け無料インターネットマンション事業の拡大を加速させることに大きく貢献することが期待されるため、本件取引を行うものであります。

なおCITVは、取得対象事業の他に非取得対象事業を行っておりますが、本株式交換の効力発生を停止条件として2024年6月3日を効力発生日(予定)として、CITVが取得対象事業に関

して有する権利義務を承継対象権利義務とする本新設分割を行うとともに、本株式交換及び本新設分割の効力発生を停止条件として、2024年6月3日(予定)に新設分割会社であるCITV(非取得対象事業)の全株式をCITV株主に対して譲渡を行う予定であります。

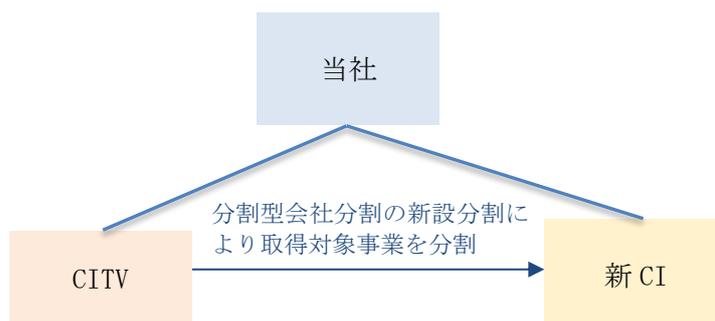
【ステップ1】

2024年6月3日(予定) 株式交換によるCITVの完全子会社化



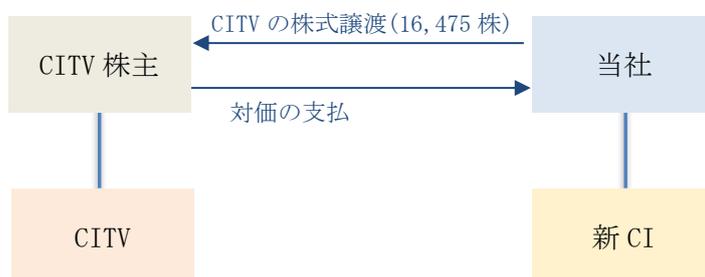
【ステップ2】

2024年6月3日(予定) CITVから分割型会社分割の新設分割により取得対象事業を分社化し新CIを設立



【ステップ3】

2024年6月3日(予定) CITV(非取得対象事業)の全株式を譲渡



(2) 取得対象事業を取得するにあたり本件取引を行う理由

当社は、デューデリジェンスの結果、CITVが運営している事業のうち、当社と大きなシナジーを生み出す事業は、取得対象事業であると判断し、非取得対象事業については取得を行わないことといたしました。最終的にCITVの取得対象事業のみを取得する具体的な方法として、以下3つの方法を主に税務面・実務面の観点からそれぞれのメリット・デメリットを検討した結果、第3の案が最も適切であると判断し、本株式交換、本新設分割及び本株式譲渡の各取引を実行することにより、取得対象事業を取得することといたしました。

- ① 第1の案として、CITVから取得対象事業のみを分割型会社分割の新設分割により分社化し、当社がその新設分割設立会社を取得する方法について検討いたしました。税務面、会計面様々な観点から第1の案について検討した結果、新設分割設立会社の株式を、新設分割から短期間の間にCITV株主が当社に対して譲渡するため、税制適格会社分割の要件を満たさず、CITV株主及びCITVにとって税務面でのデメリットが大きく、CITV株主及びCITVから賛同が得られず、スキームとして適切ではないとの判断にいたりしました。

	CITV株主	CITV	当社
税務面	×	×	○
実務面	—	○	○

- ② 第2の案として、CITVから非取得対象事業のみを分割型会社分割の新設分割により分社化し、その結果、取得対象事業のみを行うこととなった新設分割会社(CITV)を当社が株式交換により完全子会社化することを検討いたしました。非取得対象事業においては、10万人を超える顧客が存在し、それぞれの顧客に対して、決済代行業者を利用してサービス利用料金の請求を行っておりますが、新設分割により非取得対象事業を新設分割設立会社に承継させる場合、当該決済代行業者と新設分割会社(CITV)との間の契約及び顧客情報を新設分割設立会社に承継させる必要があります。しかしながら、当該決済代行業者との協議の結果、当該顧客に関する決済代行情報を新設分割設立会社に承継させることができず、改めて新設分割設立会社にて、10万人を超える顧客から決済情報を取得し直す必要があることが判明しました。そこで、実務面の負荷及び非取得対象事業に与える影響を鑑みると、CITVから現実的ではないとの意見があり、スキームとして適切ではないとの判断にいたりしました。

	CITV株主	CITV	当社
税務面	○	○	○
実務面	—	×	○

- ③ 第3の案として、まず、CITVを当社が株式交換により完全子会社化し、その直後に取得対象事業を分割型会社分割の新設分割により分社化し、その直後に新設分割会社(CITV・非取得対象事業)の全株式をCITV株主に対して譲渡することを検討いたしました。この方法であれば、当社としては取得対象事業のみを取得するという目的を達成することができ、CITV株主は非取得対象事業を現状のまま引き続き運営することができます。また、新設分割した新設分割設立会社を当社が継続して支配するため、税制適格会社分割の要件を満たすことが可能となります。CITVは取得対象事業の顧客に対して、決済代行業者を利用して請求業務を行っており、取得対象事業が新設分割設立会社に承継される結果、当該請求業務を新設分割設立会社にて行えるようにする必要がありますが、取得対象事業に関してCITVが現在利用している決済代行業者への確認の結果、第2の案の場合とは異なり、取得対象事業については、当社が現在利用している決済代行業者へ契約を移管することができることが判明しました。したがって、第3の案では、税務面でもCITV及びCITV株主の理解が得られる一方、非取得対象事業の継続においても実務的な負荷を軽減できることから、総合的に勘案してスキームとして最も適切であるとの判断にいたりしました。

	CITV株主	CITV	当社
税務面	○	○	○
実務面	—	○	○

(3) 新設分割型会社分割の概要

以下の内容は現時点でのステップ2及びステップ3の完了後の予定を記載しております。

	新設分割会社 (CITV・非取得対象事業)	新設分割設立会社 (新CI・取得対象事業)
(1) 名称	株式会社CITV	CITV光株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区神田須田町一丁目34番4号	東京都豊島区東池袋四丁目21番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 智子	代表取締役 木村 壮伯
(4) 事業内容	Mecha-Tok事業 住宅設備販売事業 決済サービス事業 ENECTRON:水発電販売事業 コストコンサルティング事業	集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業
(5) 資本金	502万円	100万円
(6) 設立年月日	2013年9月10日	2024年6月3日
(7) 大株主及び持株比率	本新設分割時点 当社 100.0% 本株式譲渡後 倉住 強一郎 100.0%	当社 100.0%
(8) 取得対象事業及び非取得対象事業それぞれの経営成績(単位:百万円)		
決算期	2023年8月期	2023年8月期
売上高	126	249
営業利益	△124	126
(9) 取得対象事業及び非取得対象事業それぞれの資産、負債の項目及び帳簿価額(単位:百万円)		
決算期	2023年8月期	2023年8月期
現預金等	10	—
売掛金	—	27
商品	—	6
その他流動資産	14	—
有形固定資産	1	—
投資その他の資産	17	—
買掛金	—	9
未払金	47	—
その他流動負債	24	—
資本金	5,023	1
利益剰余金	△36	—

(4) 新設分割設立会社(新CI)が承継する権利義務

新設分割設立会社(新CI)は、効力発生日における集合住宅向けインターネット事業に係る資産、契約その他の権利義務を新設分割計画書において定める範囲で承継します。

(5) 本新設分割後の新設分割設立会社(新CI)による債務履行の見込み

本新設分割後において新設分割設立会社(新CI)が負担すべき債務については、本新設分割後も新設分割設立会社(新CI)の資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ想定されていないことから、新設分割設立会社(新CI)による債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。

2. 株式交換の要旨

(1) 本株式交換を含む本件取引の日程

① 本株式交換契約及び本株式譲渡契約締結取締役会決議日	2024年4月10日
② 本株式交換契約及び本株式譲渡契約締結日	2024年4月10日
③ 株主総会基準日公告日	2024年3月26日
④ 株主総会基準日	2024年4月10日
⑤ 臨時株主総会開催予定日	2024年5月下旬(予定)
⑥ 本株式交換実施予定日(効力発生日)	2024年6月3日(予定)
⑦ 本新設分割実施予定日(効力発生日)	2024年6月3日(予定)
⑧ 本株式譲渡実行日	2024年6月3日(予定)

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、CITVを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	CITV (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	7.162009
本株式交換により交付する株式数	当社の普通株式117,994株(予定)	

(注) 1. 本株式交換に係る割当比率(以下「本株式交換比率」といいます。)

当社は、CITVの普通株式1株に対して、当社普通株式7.162009株を割当交付します。ただし、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

2. 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式117,994株を、当社がCITVの発行済株式の全てを取得する時点の直前時のCITV株主に対して割当交付する予定です。なお、本株式交換による交付する当社普通株式については、当社が保有する自己株式50,000株を充当するとともに、新たに普通株式の発行を行う予定です。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を保有することとなるCITV株主においては、当該単元未満株を東京証券取引所及びその他の金融商品取引所において売却することはできませんが、当社の単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

- ・単元未満株式の買取制度(100株未満の株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社に対し、保有することとなる当社の単

元未満株式の買取りを請求することができます。

#### 4. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社普通株式1株に満たない端数が生じた場合、CITV株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当社が1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いし、端数部分の株式は割当てられません。

#### (4) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社及びCITVから独立した第三者算定機関である、株式会社Stand by C(以下「StandbyC」といいます。)に当社及びCITVの株式価値及び本件株式交換比率の算定を依頼し、2024年4月9日付で、「CI社株式価値及び株式交換比率算定書」(以下、「本株式交換比率算定書」といいます。)を取得いたしました。

なお、本件取引においては、当社が本株式交換の直後に本新設分割及び本株式譲渡を行うことが予定されており、結果としてはCITVから取得対象事業のみを取得することとなります。したがって、株式交換比率の算定にあたっては、取得対象事業と非取得対象事業を分けて、CITV株式の1株あたりの価値及び本株式交換における株式交換比率を算定し、株式交換比率の決定においては、本株式譲渡の対価も同時に決定し、本件取引全体で取得対象事業の対価として適切になるように考慮しております。詳細については、1.(5)「算定の概要」をご参照ください。

当社は、StandbyCから提出を受けた本株式交換比率算定書記載の株式価値並びに本株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、CITVとの間で真摯に協議・検討を重ねてきました。本株式交換比率は、StandbyCの算定した株式交換比率レンジ内であり、それぞれの株主の皆様にとって妥当であり、株主の皆様のご利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。なお、本株式交換比率は、本株式交換の実行に重大な支障となる事態又はその実行を著しく困難にする事態が生じた場合には、両社間の協議の上変更することがあります。

#### (5) 算定の概要

StandbyCは、当社については当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場価格が存在していることから、市場株価法を用いて算定を行いました。市場株価法においては、2024年4月9日を基準日として、東京証券取引所グロース市場における基準日の終値、1か月間(2024年3月10日から2024年4月9日まで)の終値の単純平均値を採用しております。これにより算定された当社の普通株式の1株当たりの株式価値は以下のとおりです。

算定方法	算定結果
市場株価法	3,390円

CITVについては、取得対象事業と非取得対象事業が併存していること、非上場会社であり市場株価が存在しないこと及び将来の事業活動の状況を算定に反映するため、取得対象事業及び非取得対象事業それぞれについてディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下「DCF法」といいます。)及び簿価純資産法を組み合わせる株式価値の算定をし、それぞれの事業から創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローと本新設分割の新設分割計画に基づく取得対象事業及び非取得対象事業それぞれに係る簿価純資産を基に合算して算定しております。

簿価純資産法では、当社がCITVより受領した財務諸表に基づき、取得対象事業と、非取得対象事業における諸資産・諸負債について識別し、本新設分割における分割割合を算定し、取得対象事業と、非取得対象事業の純資産金額を算定しております。

DCF法では、CITVよりStandbyCが開示を受けた取得対象事業及び非取得対象事業の事業計画に基づき、算定基準日である2024年2月29日以降にCITVが創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって株式価値を算出しております。なお、継続価値の算定については、CITVが想定する2024年8月期以降に継続的に創出する水準として開示を受けたキャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより算出しております。なお、割引率には加重平均資本コスト(WACC)を使用しております。

StandbyCがDCF法による算定の前提としたCITVの事業計画は、以下の前提条件に基づき作成されております。

- ①本株式交換の実行により実現することが期待されるシナジー効果については、現時点において収益に与える影響を具体的に見積もることが困難であるため、加味されていません。
- ②CITVの事業計画(2024年8月期～2027年8月期)のうち、取得対象事業、非取得対象事業いずれにおいても2024年8月期の事業計画を変則6か月間で計画していることから2025年8月期は30%以上の大幅な増益を見込んでおります。非取得対象事業における2027年8月期においては前期比60%以上の大幅な増益を見込んでおります。
- ③CITVの事業計画は、本株式交換の実施を前提としておりません。

これにより算定されたCITVの1株当たりの株式価値の評価レンジは以下の通りです。

**【CITV】**

算定方法	算定結果
DCF法	21,588円～26,414円

**【取得対象事業】**

算定方法	算定結果
DCF法	22,386円～27,548円

**【非取得対象事業】**

算定方法	算定結果
DCF法・簿価純資産法	△1,134円～△798円

当社及び取得対象事業、非取得対象事業における株式価値を基に算定されたCITVの1株当たりの株式交換比率の評価レンジは以下の通りです。なお、当社は、非取得対象事業について、DCF法・簿価純資産法等を総合的に検討した結果、株式価値がマイナスとなっていることから本株式譲渡における株式譲渡対価を1円としており、当社が本株式譲渡を行った際に株式譲渡損益が発生しない見通しです。

**【CITV】**

	当社	取得対象事業
本株式交換に係る割当比率	1	6.368～7.792

**【取得対象事業】**

	当社	取得対象事業
本株式交換に係る割当比率	1	6.604～8.126

**【非取得対象事業】**

	当社	非取得対象事業
本株式交換に係る割当比率	1	△0.335～△0.235

StandbyCは、本株式交換比率の算定に際して、公開情報及び両社から提供された情報を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報が全て正確かつ完全なものであること、かつ、各社の株式価値の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でStandbyCに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、StandbyCは、各社及びその関連会社の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者算定機関への評価、鑑定又は査定の依頼も行っておりません。StandbyCによる各社の株式価値の算定は、算定基準日である2024年2月29日までの情報及び経済条件等を反映したものであり、StandbyCがDCF法による評価に使用したCITVの事業計画については、CITVの経営陣により当該算定基準日時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。なお、当社はCITVの経営陣により作成された事業計画についてその内容を検討した結果、事業計画の内容は合理的であると判断しております。

本株式交換及び本新設分割の後に実行が予定されているCITV株主に対する新設分割会社であるCITV(非取得対象事業)の本株式譲渡については、StandbyCが算定した非取得対象事業から創出されることが見込まれるフリー・キャッシュ・フロー及び簿価純資産法を基に株式価値を算定しており、具体的な金額は株式価値がマイナスとなっていることから株式譲渡対価を1円としており、当社が本株式譲渡を行った際に株式譲渡損益が発生しない見通しです。

(6) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

CITVは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておらず、該当事項はありません。

(7) 上場廃止になる見込み及びその事由

当社は、本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるCITVは非上場会社のため、該当事項はありません。

(8) 公正性を担保するための措置

当社は、本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、当社及びCITVから独立した第三者算定機関であるStandbyCに株式交換比率の算定を依頼することとし、本株式交換比率算定書の提出を受けました。本株式交換比率算定書の概要は、上記「(5)算定の概要」をご参照ください。なお、当社は、StandbyCから、本株式交換比率が財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン)を取得していません。

3. 株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社ラストワンマイル	株式会社CITV (注)2
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋四丁目21番1号 アウルタワー3階	東京都千代田区神田須田町一丁目34番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 誠	代表取締役 吉田 智子
(4) 事業内容	アライアンス事業 リスティング・メディア事業 ECサイト事業 コンタクトセンター事業 その他事業(集合住宅向け無料インターネットマンション事業等)	集合住宅向けインターネット(無料インターネットマンション)事業 Mecha-Tok事業 住宅設備販売事業 決済サービス事業 ENECTRON:水発電販売事業 コストコンサルティング事業
(5) 資本金	387百万円(2024年3月末現在)	502万円(2023年8月末現在)
(6) 設立年月日	2012年6月3日	2013年9月10日
(7) 大株主及び持株比率	(株)プレミアムウォーターホールディングス 37.1% 渡辺 誠 7.5% 多田 敬祐 4.6% 楽天証券株式会社 4.0% 株式会社光通信 2.6% 綿引 一 2.5% 市川 康平 1.5% 久木宮 美和 1.3% 野村證券株式会社 1.2% 柳田 拓也 1.2%	倉住 強一郎 100.0%
(8) 当事会社間の関係	資本関係	記載する事項はありません。
	人的関係	記載する事項はありません。

	取引関係	CITVは当社の代理店であり、顧客紹介料を支払っております。当該取引は今後も継続する予定です。				
(9)最近3年間の経営成績及び財政状態(単位：百万円。特記しているものを除く。)						
	株式会社ラストワンマイル(連結) (注)1			株式会社CITV(単体)		
決算期	2021年11月期	2022年8月期	2023年8月期	2021年8月期	2022年8月期	2023年8月期
純資産	1,237	1,119	1,475	57	58	61
総資産	2,786	3,023	3,350	126	131	146
1株当たり純資産(円)	452.71	417.39	534.84	3,511.74	3,577.57	3,718.93
売上高	8,318	6,544	9,426	363	382	375
営業利益	216	△32	198	7	13	2
経常利益	249	△30	243	7	60	3
当期純利益	159	△54	326	5	1	2
1株当たり当期純利益(円)	62.06	△20.20	121.44	349.48	65.83	141.35
1株当たり配当金(円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(注)1. 当社は2024年8月期通期決算発表から、国際会計基準(IFRS)を任意適用することといたしました。2023年8月期以前の経営成績及び財政状態は、日本基準に基づく数値を記載しております。

2. CITVの概要については、本株式交換及び本新設分割を行う前(ステップ1実施前)の情報を記載しております。

#### 4. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1)名称	株式会社ラストワンマイル
(2)所在地	東京都豊島区東池袋四丁目21番1号 アウルタワー3階
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 誠
(4)事業内容	アライアンス事業 リスティング・メディア事業 ECサイト事業 コンタクトセンター事業 その他事業(集合住宅向け無料インターネットマンション事業等)
(5)資本金	現時点では確定しておりません。
(6)決算期	8月31日
(7)純資産	現時点では確定しておりません。
(8)総資産	現時点では確定しておりません。

#### 5. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みであります。本件株式交換については当社を取得企業、CITVを被取得企業として処理を行い、本件株式譲渡について、株式譲渡損益は発生しない見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額等に関しては、現時点では確定しておりません。確定し次第公表いたします。

#### 6. 今後の見通し

本件取引により、新CIは当社の連結子会社となる見込みです。2024年8月期の連結業績に与え

る影響につきましては、現在精査中であり、2024年10月頃を目処に公表いたします。

以上

(参考) 当期連結業績予想(2024年1月12日公表分)及び前期連結実績

(単位：百万円)

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
当期連結業績予想 (2024年8月期)	10,100	450	440	289	289
前期連結実績 (2023年8月期)	9,426	198	243	326	326

(注) 当社は2024年8月期通期決算発表から、国際会計基準(IFRS)を任意適用することといたしました。このため、2024年8月期の連結業績予想はIFRSに基づき作成しており、前期(2023年8月期)連結実績は、日本基準に基づく売上高を売上収益の欄に、日本基準に基づく営業利益を営業利益の欄に、日本基準に基づく経常利益を税引前利益の欄に、日本基準に基づく当期純利益を当期利益の欄に、日本基準に基づく親会社株主に帰属する当期純利益を親会社の所有者に帰属する当期利益の欄にそれぞれ記載しております。